

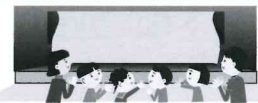
● 災害緊急資金貸付

種 類	貸 付 要 件 ・ 貸 付 額 等	必 要 書 類 等
災害緊急 資金貸付	〈貸付要件〉 令和6年能登半島地震で被災し、住居の修理や転居費用、 廃棄した耐久消費財の新規購入などの資金を必要とするとき 〈貸付限度額〉 50万円（10万円単位） 〈貸付利息〉 無利子 〈償還回数〉 50回以内 （1回1万円以上で1万円単位の額で償還） 〈償還方法〉 口座振替（北國銀行）	・災害緊急資金貸付申込書 ・罹災証明書 ・貸付借用証書

※その他実情に応じて、理事長が必要と認めた書類の提出が必要となる場合があります。
詳細は、所属所長宛通知文の令和6年3月7日付石教互第79号をご覧ください。

「観劇等補助」事業

下記公演に入場料金の一部補助を行っています。
既に終了した公演も請求できますので手続きをお願いします。



● 令和6年度観劇等補助事業対象公演一覧（ホームページ内で随時更新しています。）

補助対象	公 演 名	公 演 日
能 登 演 劇 堂	令和6年能登半島地震復興祈念公演 能登演劇堂舞台劇「まつとおね」	<u>R7. 3. 5(水)～R7. 3.23(日)</u> 【上記期間で全20回公演】 ※但し、 <u>3.10(月)、11(火)、</u> <u>17(月)、18(火)は休演日</u>
県 立 音 楽 堂	《オーケストラ・アンサンブル金沢》 第475回～第492回定期公演 「フィルハーモニー・シリーズ」 「マイスター・シリーズ」	R6. 4.17(水)、 5.25(土)、 6.20(木) 7. 6(土)、 7.13(土)、 9.17(火) 9.22(日)、10.17(木)、11. 9(土) 12. 5(木) R7. 1.11(土)、 1.26(日)、 3. 8(土) 3.20(木)
	ファンタスティック・オーケストラコンサート	R6. 11.16(土)、 R7. 1.18(土)
県 立 能 楽 堂	「観能の夕べ（夏期）」	R6. 7. 6(土)、 7.13(土)、 7.20(土) 7.27(土)※小松市團十郎芸術劇場うらら、 8. 3(土)、 8.10(土)、 8.17(土)、 8.24(土)、 8.31(土)
	「観能の夕べ（冬期）」	R7. 1.25(土)、 2. 1(土)、 2. 8(土) 3. 1(土)、 3. 8(土)

【請求方法・注意事項】

- (1) 1公演あたりの補助額は1,000円で、会員本人分のみ年度内3公演まで補助します。
- (2) 「観劇等補助請求書」に所定事項を記入のうえ、領収書又はチケット半券など支払いがわかるものを貼付して請求してください。
- (3) 「観劇等補助請求書」は互助会ホームページ又はスマートスクールネットからもダウンロードできます。
- (4) 請求は、公演日から2年以内に行ってください。
- (5) 補助金は、互助会給付金等の登録口座に振り込みます。
- (6) チケット購入後に主催者側の事情による中止又は本人都合でキャンセルした場合は補助できません。
- (7) 請求は公演終了後に行ってください。公演日に会員である必要があります。